

個々の力を生かしながら

# 地域のみどりを守つていいく

## 農事組合法人みどり

NPO法人アグリサポートネット会員・佐々木富雄

旧花巻市において法人化された農業組織が7組織（平成25年3月末）あり、最後に紹介するのが、「みどり」です。

執筆依頼を受け、「農事組合法人みどり」とあつたので、も

しかして生活改善グループかな？と、思つたりしながらうかがつたところ、みどり豊かな地域を目指して、奮闘している農事組合法人でした。

湯本狼沢は湯本と湯口に挟まれた集落で、総戸数78戸のうち農家戸数が35戸で、集落の中心地に公民館が整備されている集落です。

狼沢という地名に興味をもち、取材時にあわせて聞いた

ところ、構成員の中で、その由来について知っている人は、残念ながらおらず、聞きそびれてしまいました。

### 基盤整備の推進

狼沢集落は昭和62年より水田の基盤整備に取り組み、平成12年に地域全体の基盤整備

が完了しています。3期にわ

たつた事業取り組みや地域事情もあり、30～100haと、

集落が一緒になり、機械の共同利用組織として平成12年に「湯本中央小麦生産組合」が設立され、集落営農推進の役割を担つてきました。この時点では、当法人の構成員全員が「湯本中央小麦生産組合」に所属してはいませんでした。

### 法人設立

構成員の大半が任意組合の一員として、地域営農推進に携わつてきましたが、平成19年に農政の一大転換による品目横断的経営安定対策の実施に向け対象農家を拡大するため、対策事業の受け皿づくりが官民上げて取り組まれたと

#### 会社の概要

名 称●農事組合法人みどり  
代 表 者●高橋勁二  
設 立●平成19年6月15日  
資 本 金●118万円  
所 在 地●花巻市狼沢3-186  
電話&FAX●0198-27-3641  
構 成 員●5名

#### 経営内容

農地受託面積●40ha  
小麦共同管理●6ha  
機 械 施 設●管理棟（プレハブ1棟）、  
小麦播種機3台、防除  
機、プラウ、溝切機



高橋勁二さん

ころです。

狼沢地域においても集落内

農家に呼びかけて、組織作りがなされ、最終的には常日頃から気心の知れた仲間6戸（25年3月に1戸が脱退）により、「農事組合法人みどり」が結成されました。

「みどり」の名称は、緑豊かな地域をみんなで守るんだ、

という気持ちを表すための、命名であつたとのことです。

法人結成前の土地の関係は、構成員が個別に集落内の兼業農家との利用権設定を結び、管理してきましたが、法人設立に併せて、個人対個人の契約から、①法人と構成員、②法人と個人農家（17戸）、に利用権設定見直しをし、現在に至っています。

## 法人の運営

法人は専業農家3戸、兼業農家2戸で組織され、構成員と法人の間で利用権設定がなされ、さらに法人と集落内の

17戸の農家とも利用権設定がなされています。

③連作障害の回避  
②肥培管理の徹底

法人は構成員と利用権設定した農地を、共同管理している4haの小麦栽培ほ場を除き、構成員個々がもつていて「個の力」を発揮させ努力した成果に対し、十分に報いられるように対応しています。

作業は各戸が所有している機械（トラクタ、田植機、コンバイン）とオペレーターを借り上げる形で運営しており、農業委員会の標準農作業賃金を適用しています。

法人と集落内の農家あるいは他の組織との結びつきは、作業機の貸し借り等でお互い助け合いながら、補完関係が保たれています。法人の事業計画に、

## 経営の安全性確保

さて、ここで少し懐具合を

のぞいてみることにします。  
の4項目があげられていますが、3の農作業受託についてはその実績はないようです。

4 農作物の販売計画  
農作業の受託  
5か年間の総会資料を見させていただきました。経営のバランスシートでは、資産が5か年間で1.3倍に確実に増加し、流動資産と流動負債との関係（流动比率）が各年とも適正で健全を保って運営されていることを見て取れました。

また、剰余金を積み上げ、資本金を増やし、自己資本比率の向上に努めています。

経営の健全性、安定性は納得しましたが、なぜだろうと、そのバックとなる収益性をながめてみました。

表2 経営の推移			
年 度	20	22	24
生産原価	33,357	34,556	39,636
経常利益	248	57	-1,056
流動資産	5,478	4,548	5,057
固定資産	1,206	2,132	3,624
資本金	600	1,180	1,180
純資産	-14	1,273	1,167

表1 年次別経営面積の推移

年	水田面積(ha)	米作付け(ha)	販売数量(t)	小麦(ha)	販売数量(t)
20	39.5	23.6	130.9	14.1	20.3
21	39.1	23.3	129.0	15.81	24.0
22	39.5	23.2	122.1	16.2	27.6
23	40.5	23.8	125.9	16.7	24.3
24	38.6	22.6	120.5	16.0	22.9

\*25年4月より1名の脱退により面積が減る。

1 農地集積  
①利用権設定  
②農作業受託契約  
2 水稻・小麦の安定生産  
①生産コストの低減

稻作は、一般的には、固定的な経費とされる土地改良（区）費、共済掛金、そして改善の余地はあるが乾燥調製手数料、肥料、農薬（除草剤含む）などを除くと、コスト低減に關係してくるのは、育苗経費と本田の基幹三作業（耕

起・田植え・刈り取り）とな  
ります。

当法人は、個々構成員への  
作業委託方式を取つていて  
とから、残念ながら育苗経費  
を含めたところのコストの把  
握はできませんでした。この  
分野は、経営規模に關係し、  
組織的取り組みと、機械・施  
設投資にも關係してくるとと  
もに、農地集積と地域とのか  
かわり等も、これから問題  
として浮上してくるものと思  
われます。

一方、収益（売上）は品質  
と収量をどう確保し、改善し  
ていくかがポイントとなるこ  
とです。品質と収量の大方は  
技術で決まるものです。与え  
られた環境、特に地域（標高）、  
土質、排水など、与えられた  
条件にどのように技術を駆使  
するか、改善していくかが決  
め手になると思われます。

当法人における稻作の10a  
あたり収量はコンスタントに  
540kgを確保し、1等米比  
率は常に100%と高水準を

維持しています。栽培基準は  
JAの栽培基準によつてなさ  
れているようですが、もう一  
歩前に進む努力が必要なのかな、  
と感じられます。

少なくとも収量目標である  
580kg/10aの達成のため  
に、一段の努力が求められる  
ことと思われます。

さて、課題は小麦です。個  
別管理やその他の事情により  
ローテーションが組めないこ  
とと、重粘土壌ということも  
あり、収量は145kg/10a  
と生産量が低くなっています。  
法人として2年連続の赤字決  
算を強いられていますが、小  
麦の低収や品質の低下が經營  
成果を低めているのかもしれ  
ません。当法人の年度目標の一  
つに、連作障害回避を掲げ  
ていますが、具体的に動かな  
けれならない時期に来ている  
と思われます。

地域の稻作農家は、高齢化  
し、後継者は他産業に専念す  
る形が多くなつており、担い  
手法人に農地を任せた農家が  
多くなつてくると見られます。  
現在の法人の経営方針とさ  
れる作業委託方式は、構成員  
農家個々の機械投資にこれか  
らも耐えられるのか、コスト  
競争に勝てるのか等、これら  
現実の課題となつてきそう  
な感じを受けました。

大きな目標である、地域の  
「みどり」を守るために、當法  
人の果たす役割はこれから  
益々大きくなつてくるものと  
思われます。伝えられるとこ  
ろ（TPP、成長戦略農業部  
門等）の流れにどのように対  
応していくべきなのか、進む  
べき方向を見誤らないようし  
ていただきたいものです。

## これから課題

法人は前述のように、一元



事務所の前で



水稻プール育苗

経理のもと、稻作は作業委託  
方式、転作（麦）は一部法人  
直営管理で7割は稻作同様個  
人への作業委託となつていま  
す。